

## 伊勢市通行量測定・分析支援等業務委託プロポーザル選定要領

### (目的)

第1条 この要領は、「伊勢市通行量測定・分析支援等業務」を委託する者の決定にあたり、プロポーザル方式による企画提案の内容を公平かつ客観的に審査し、最適な受託者を選定するための方法について、必要な事項を定めるものである。

### (選定業務)

第2条 伊勢市通行量測定・分析支援等業務受託者選定委員会（以下「選定委員会」という。）は、次条から第5条に定める方法により選定業務を行う。

### (選定方法)

第3条 選定委員会はプロポーザル参加者の企画提案に対し、次の各号により選定を行う。

- (1) 選定会議を開催し、プレゼンテーション及びヒアリングによる審査を行い、受託候補者を選定する。
- (2) 審査で用いる企画提案書類等は、事前に市へ提出したものと同一ものを使用する。

### (順位の決定)

第4条 企画提案書等の順位は、次の各号により決定をするものとする。

- (1) 各選定委員は、伊勢市通行量測定・分析支援等業務委託プロポーザル選定基準に基づき、価格評価以外の評価項目について、伊勢市通行量測定・分析支援等業務委託プロポーザル選定にかかる評価基準を用いて採点し、事務局にて採点した価格評価欄と併せて採点合計を算出する。各委員会の採点合計に基づき、算出した評価点の合計の高い順に順位をつける。ただし、m位にn者の提案が同点で並んだ場合は、次の数値を順位とする。

$$[m + (m + 1) + \dots + [m + (n - 1)]] \div n$$

- (2) 前項の順位を順位点として、順位点を集計して、数値の低いものを上位として総合順位をつける。

### (受託候補者の決定)

第5条 前条により、順位が1位の者を受託候補者として選定する。なお、順位1位の者が2者以上ある場合は、その順位1位の者で価格評価点を除く採点合計により、前条の方法で順位点を集計し、最も数値の低い者を受託候補者として選定する。それでもなお差がつかない場合は、選定委員長が選定委員会に諮って決定する。

伊勢市通行量測定・分析支援等業務委託プロポーザル選定基準  
 (審査の配点：合計 100 点)

評価項目	審査事項	配点
業務の実施フロー 及びスケジュール	進行管理体制及び作業工程が具体的であり、適切な業務スケジュールが提案されているか。	10
業務内容に 関する提案	市へのデータ分析支援や教育機関との連携支援に係る効果的な支援プロセス及び通行量データの活用方法について具体的な提案がされているか。	15
	官民連携の実証事業支援や本事業の将来的な発展について、具体的かつ効果的な提案がされているか。	15
	業務遂行にあたり適切な通行量調査システム機器が提案されているか。 また、具体的な通行量調査システムの保守管理体制・セキュリティ体制の提案がされているか。	10
実施体制	業務遂行に十分な組織体制が取られているか。 また、責任者及び実施担当者は、必要な知識・経験を有しているか。	10
業務実績	本業務を遂行するのに十分な実績があるか。	10
価格評価	価格評価＝30点×最も安価な見積額／提案見積額 (少数点第1位を四捨五入)	30